

報道機関 各位

生涯学習課 市民会館

タイトル 第60回赤穂市民文化祭俳句会の作品を募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	市制施行70周年記念事業協賛事業 第60回赤穂市民文化祭俳句会の開催
日 時	◆ 兼題締切 8月20日(金) 必着 ◆ 俳句会 10月 7日(木) 席題掲示 午前9時30分頃 出句 午後1時30分
場所・住所	赤穂市民会館 赤穂市加里屋中洲3丁目55番地
<p>市制施行70周年記念協賛事業 第60回赤穂市民文化祭 俳句会作品募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●兼 題 四季を通じて雑詠 出句数 5句以内</li> <li>●応募資格 市内に在住または在勤・在学の人</li> <li>●出句締切 8月20日(金) 必着</li> <li>●出 句 料 1,000円(現金または郵便小為替で)</li> <li>●出 句 先 所定の応募用紙に住所・氏名を記入の上、 赤穂俳句愛好会(〒678-0211 南宮町3-14 武本敬子 方) または、市民会館(〒678-0233 加里屋中洲3-55)まで</li> <li>●俳 句 会 10月7日(木)13時30分出句 赤穂市民会館 1階 大会議室</li> <li>●席 題 俳句会当日9時30分頃に句会場に掲示</li> <li>●選 者 永井由紀子先生(天為同人)</li> <li>●そ の 他 募集要項は市民会館又は各地区公民館にあります</li> </ul> <p>その他詳しくは、募集要項をご覧ください。</p>	
問い合わせ先	<p>部課係名： 教育委員会 生涯学習課 赤穂市中央公民館</p> <p>担当者名： 河本</p> <p>電 話： 43-7450 (内線 )</p> <p>F A X： 43-8440</p>

○添付資料 (有)・無) ○ホームページへの掲載 (有)・無) ○議会報告 (有)・無)

各 位

第60回赤穂市民文化祭実行委員会  
主管 赤穂俳句愛好会

市制施行70周年記念協賛事業

第60回 赤穂市民文化祭[俳句の部]  
作品募集及び俳句会のご案内

見出しの件、下記の要領にて、俳句作品の募集と俳句会を行います。今年も多くの方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 俳句作品の募集

- ①兼 題 四季を通じての雑詠
- ②出 句 数 一人 5句以内（未発表作品に限る）
- ③出句締切 令和3年8月20日（金）厳守
- ④出 句 料 1,000円（現金又は郵便小為替で）
- ⑤出 句 先 赤穂市民会館（〒678-0233 加里屋中洲3—55）  
又は、赤穂俳句愛好会事務局（〒678-0211 南宮町3—14 武本敬子方）
- ⑥応募資格 赤穂市に在住・在勤の方、及び赤穂市内の句会に所属している方

2. 俳句会

- ①日 時 令和3年10月7日（木）午後1時30分～
- ②出 句 数 一人5句（句会が始まるまでに出句してください）
- ③句 会 場 赤穂市民会館1階第4会議室
- ④席 題 当日の午前9時30分までに句会場に掲示いたします。  
（当季雑詠も可）
- ⑤参 加 費 俳句作品に応募された方は無料。応募されていない方は1,000円  
※ 状況により俳句会の中止もあります。その際は何かの方法で連絡いたします。

3. 俳句作品の選者及び俳句会の講師

永井由紀子先生（天為同人）

4. 表彰

- ①応募作品の優秀な句
- ②俳句会の優秀な句
- ①②ともに赤穂市長賞、赤穂市制70周年記念賞、市議会議長賞、市教育委員会賞、市文化協会長賞、奨励賞を贈呈します。（該当者には後日連絡致します。）

※ 赤穂の俳句愛好者の唯一の交流機会です。お誘い合わせいただき、多くの方々のご参加をお待ちしています。